経済的負担の軽減のための措置等に関する情報

神田外語大学大学院修士課程（日本語学専攻・英語学専攻）及び大学院博士課程（言語科学専攻）では、在学生の経済的負担の軽減のため、以下の制度を設けている。

◆入学金および授業料の特例

学校法人佐野学園の設置校間で入学する場合の入学金の特例及び神田外語大学大学院の授業料、施設設備費の特例。

【入学金】

下記1～3のいずれかに該当する場合は、入学金を全額免除とする。

1 外国語学部から大学院修士課程へ入学

2 大学院修士課程日本語学専攻から英語学専攻へ入学または英語学専攻から日本語学専攻へ入学

3 大学院修士課程から大学院博士後期課程へ入学

【授業料、施設設備費】

1 大学院修士課程日本語学専攻に標準修業年限 2 年を超えて在学する者で、且つ、課程修了に必要な授業科目をすでに修得している者は、年額の 2 分の 1 の納付とする。

2 大学院博士後期課程の標準修業年限 3 年を超えて在学する者で、且つ、課程修了に必要な授業科目をすでに修得している者は、年額の 2 分の 1 の納付とする。

3 前2項の場合、前期をもって在学を修了する者は、年額の 4 分の 1 の納付とする。

（参考）本大学院における修学に必要な費用

項目	日本語学専攻・言語科学専攻	英語学専攻（単位従量制）
入学検定料	30,000 円	30,000 円
入学金	250,000 円	250,000 円
授業料	890,000 円	1 単位につき 65,000 円※
施設設備費	230,000 円	なし

※本学出身者（学部卒業生・大学院修了生）は 1 単位につき 45,000 円

◆主な奨学金制度

機関	種類	貸与/支給月額
独立行政法人 日本学生支援機構	第一種（無利子）	修士課程：5 万円、8.8 万円より選択（貸与）
		博士課程：8 万円、12.2 万円より選択（貸与）
	第二種（有利子）	5 万円、8 万円、10 万円、13 万円、15 万円より選択（貸与）
一般財団法人 小貫基金奨学金	大学院生	6 万円（貸与）
	特別給付生 （留学生含む）	3 万円（給付）

公益財団法人 ロータリー米山記念 奨学会	修士課程	14万円（支給）
	博士課程	

独立行政法人日本学生支援機構 https://www.jasso.go.jp/index.html
小貫基金 http://www.onuki-kikin.jp/02-02.html
・公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会 http://www.rotary-yoneyama.or.jp/

その他、過去に募集または採用実績のある奨学金制度
・一般社団法人尚友倶楽部奨学金
・公益財団法人 平和中島財団 http://www.hnf.jp/shogaku/
・留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費）
https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_j/scholarships/shoureihi/about.html

◆ティーチングアシスタント制度

【制度の目的】
優秀な大学院生に対し、教育的指導のもとに、本学の学部又は大学院における教育補助業務を行わせることによって、将来の研究者、指導者としての資質を養う。
【職務内容】
当該大学院生に対する研究指導を担当する教員の指示に従い、当該教員が担当する学部又は大学院修士課程の学生に対する講義、実習、演習、試験等の教育補助業務にあたる。
【採用】
本学大学院の博士後期課程に在学している者又は修士課程に在学している者で、学業成績が優秀であり、かつ、教育補助業務を遂行する能力・適性を有する者のうちから、選考される。採用は任期を限って行う。
【時間・給与】
1週間当たり5時間を基準とする。
博士後期課程在籍者 1,200円／1時間
修士課程在籍者 1,000円／1時間

◆海外日本語教育実習インターンシップ費用の補助（日本語学専攻）

当該プログラムは、独立行政法人国際交流基金「大学連携日本語パートナーズ派遣プログラム」に採択され、費用については基金が定めた条件の航空券、保険料、宿泊費を対象に補助金の範囲内で支給される。
（プログラム概要）
派遣先機関（国）：対外経済貿易大学 外語学院日語系 日本語学部（中国）
派遣期間：2週間
募集人数：2名（本学教員による面接により選抜）
活動内容：1）日本語プログラムの担当教員の指導のもと、授業の見学・観察および実践を行う。
2）実習活動をジャーナルとして記録する。
3）帰国後に活動ジャーナルの提出、および、報告書の作成を行う。

費用：渡航費・宿泊費は一部支給。本人負担 6 万円程度。

※記載事項は全て 2023 年 4 月現在の情報に基づく内容であり、今後、変更となる場合がある。

◆科目等履修生に対する経済的負担の軽減

・本学出身者への減免制度（日本語学専攻）

本学出身者（学部卒業生・大学院修了生）は、以下の通り入学検定料と登録料が減免となる。

項　　　目	費　用	本学出身者
入学検定料	20,000円	10,000円
受　講　料	20,000円（1単位あたり）	20,000円（1単位あたり）
登　録　料	30,000円	15,000円

・教育訓練給付制度（英語学専攻 TESOL 履修証明プログラム）

TESOL 履修証明プログラム（Certificate Program in TESOL）は 2022 年 4 月 1 日付にて、専門実践教育訓練の講座指定を受けている。雇用保険の被保険者期間を有する社会人学生が、本制度の利用を希望する場合、ハローワークで資格確認や事前申請を行う必要がある。

Certificate Program in TESOL（履修証明プログラム）の費用

項　　　目	費　用	本学出身者
入学検定料	30,000円	30,000円
授　業　料	650,000円	450,000円

※最大で 13 単位まで履修可能

【給付金支給内容・金額】
・教育訓練経費（授業料）の 50%（年間上限 40 万円）
・専門実践教育訓練の修了後1年以内に、目標とする資格を取得等し、雇用保険の被保険者となる就職をした場合は、教育訓練経費の 70%（年間上限 56 万円）で再計算し、既支給分の差額を支給（追加支給 20%）
※ 法改正等により制度変更がされる場合がある。

【給付手続き詳細】
https://www.kandagaigo.ac.jp/kuis/grad/language/tesol/pdf/kyouiku_2022_01.pdf